

第8回淀川流域治水協議会

会議方法	書面開催
意見聴取期間	令和7年3月25日（火）～28日（金）
参加者	別添名簿のとおり

議 事 概 要

- 規約の改定について了承。3月28日付けで改定。
- 各分会における流域治水の取り組み状況について共有。
- 流域治水プロジェクト2.0の拡充について了承。
- 大阪府域分会・京都府域分会より、令和7年度中に芥川を特定都市河川の指定に向け検討を進めていくことについて、大阪府・京都府及び流域市町村等と合意を得られた旨、報告があった。